

# シリーズ 市民が集う 複合交流施設

## 1階部分

商業施設  
業務施設  
情報プラザ  
駐車場

北田大手町地区市街地再開発事業で建設が予定されている商業・住宅・公共施設などを集めた4階建ての複合交流施設の配置や機能について、今月号からシリーズで紹介します。  
第1回目は、1階部分の商業施設・業務施設・情報プラザ・駐車場です。

施行規程など事業全体の概要については平成16年3月号に掲載してあります。

### 事業の中心となる 複合交流施設

市では、平成11年3月に策定した鹿屋市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の整備改善と商業等の活性化を目指し、北田大手町地区市街地再開発事業を進めています。

この再開発事業は複合交流施設の整備と国道504号の道路整備に分けられ、事業の中心となる複合交流施設は、地上4階の鉄骨造で、建築面積が約6,810㎡、延べ床面積は約16,250㎡になり、施設の階ごとの配置は、

- 1階部分  
商業施設、業務施設、情報プラザ、駐車場
- 2階部分  
芸術・文化・学習プラザ、福祉プラザ、住宅施設
- 3階部分  
健康スポーツプラザ
- 芸術・文化・学習プラザ
- 住宅施設
- 4階部分  
屋上庭園、住宅施設

### 商業施設について

商業施設の面積は約3,200㎡で、日常性の高い生鮮食料品を取り扱う核店舗と、地

域の事業者等が経営する既存業態を生かした店舗や地場産品を生かした飲食店などの専門店に区分して配置します。それぞれの床面積は核店舗：約650坪、専門店：約330坪を計画しています。

### 核店舗

生鮮食料品を中心に取り扱う「マックスバリュ九州」から平成15年10月に出店申込書が提出され、現在、地場産品等の取り扱いなどを含めた出店契約に向けて、諸条件の協議を進めています。

### 専門店

再開発区域内で商業を営む権利者等が、現在の権利をビル内の商業床に変換して出店、もしくは、テナントとして貸し出します。権利変換されずに残った商業床については、保留床として公募により譲渡または賃貸することになります。

店舗の業種業態等については、今のところ決定していませんが、オリジナル商品を販売する専門店や地場の食材を生かした飲食店、水辺を活用したオーブンカフェなど、誰もが訪れやすく楽しめる店舗構成を目指します。

### 業務施設について

業務施設は、再開発区域内の金融機関等が権利変換して入るもので、運営、管理方法が異なるため、複合交流施設内だけではなく、別棟としても配置しています。

### 駐車場のついで

駐車場は、複合交流施設に隣接し、123台が駐車できます。このほか、かのやイベント広場の再整備や旧桜デパートの跡地取得等により、施設周辺の駐車台数を確保する計画です。

### 公共施設

### 情報プラザについて

高度情報通信技術やネットワーク等を活用した情報交流の拠点となる場所です。中心市街地のにぎわいを創出する場所になるように計画しています。

### 基本的な考え方と機能

情報交流拠点としての役割  
地域の観光資源や物産、イベント等の情報を大型ディスプレイを通じて映像や音声で紹介し、また、インターネットを活用し、域内外に情報発信を行える環境を整えます。

### 国が事業計画を認可

北田大手町地区市街地再開発事業については、施行予定者である地域振興整備公団（7月1日より独立行政法人都市再生機構に移行）により、国土交通大臣に申請されていた都市再開発法に基づく施行規程・事業計画が、6月30日付けで認可されました。今後は、都市再生機構が都市再開発法に基づく権利変換等に関する手続きや、複合交流施設の基本的な配置、機能等の考え方を基本に検討を進め、最終的な施設計画をつくることとなります。

国土交通省より事業認可と併せて再開発事業の施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたので縦覧に供します。

期間	平成16年7月5日（土）～
時間	完了の公告日まで（土・日・祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時
場所	市中心市街地 活性化推進本部

### 【問い合わせ】

市中心市街地活性化推進本部  
④19777

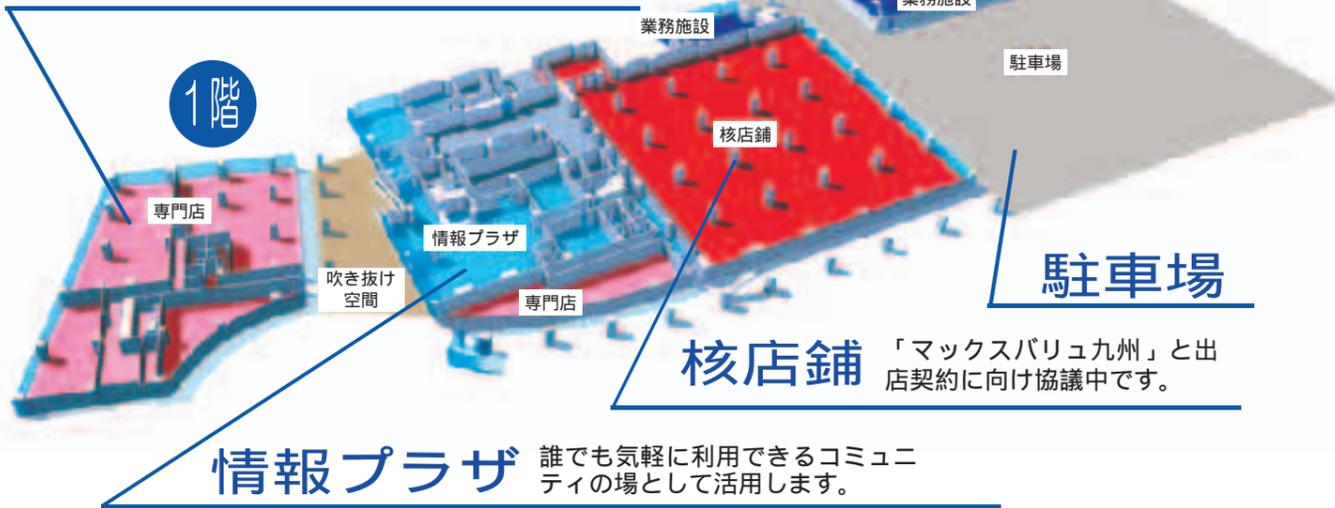
### 階ごとの配置

- 4階  
屋上庭園・住宅施設
- 3階  
芸術・文化・学習プラザ  
健康スポーツプラザ・住宅施設
- 2階  
芸術・文化・学習プラザ  
福祉プラザ・住宅施設
- 1階  
商業施設・業務施設  
情報プラザ・駐車場



**業務施設** 金融機関等が入る店舗です。

**専門店** 誰もが訪れやすく楽しめる店舗構成を目指しています。



**核店舗** 「マックスバリュ九州」と出店契約に向け協議中です。

### 駐車場

**情報プラザ** 誰でも気軽に利用できるコミュニティの場として活用します。

### 住民サービスの向上

住民票や納税証明書など、各種証明書の自動交付機を設置します。また、インターネットを使って各公共機関をネットワークで結んで情報交換する「地域イントラネット」を活用し、公共施設の利用予約や講座の受講申し込み等ができるようにします。

### 市民活動の支援

各種団体やグループが活動するための情報通信機器が整ったIT会議室や研修スペース等を配置します。

### 産業の支援及び活性化

個人事業者や中小企業を対象に、仕事に必要なアプリケーションソフトに関する研修やネットワーク活用に関する研修会等を実施します。

### 子供や高齢者の

### 生涯学習の支援

デジタル技術を駆使した体験型の教育的アトラクションを提供したり、地域の伝統芸能や自然資源等の映像の受配信等を行います。

以上が情報プラザの基本的な機能ですが、誰でも気軽に利用できるため、現在も検討を重ねています。